

泉土木事務所発注の設計業務委託の入札取消について

1 概要

泉区泉土木事務所で、令和元年7月19日に実施した設計業務委託の指名競争入札において、落札業者を決定しました。その後、設計書の積算内容に誤りがあったことが判明しましたので、入札の取消しを行いました。

関係者の皆様には多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

2 件名

内林第二公園再整備工事実施設計業務委託

3 経過

令和元年7月19日（金）	10時	泉区泉土木事務所にて入札・開札
同日	15時頃	入札参加者から設計内容について問合せ 設計書等について点検作業を実施
令和元年7月22日（月）	午前	設計書に誤りがあることを確認
同日	午後	入札参加者へ入札取消の説明と謝罪

4 誤りの内容

誤った労務単価を入力していたため、最低制限価格が過大な積算となりました。

5 原因

設計書の確認は、設計者本人のほか、検算者及び責任職によるチェックを行っていましたが、確認が不十分であったため、設計書の過大積算に気が付きませんでした。

6 再発防止対策

設計書の作成にあたっては設計者、検算者及び責任職のチェックを徹底します。また、今回の事例を踏まえてチェック方法等について再確認するとともに注意喚起を促し、再発防止に努めます。

7 本業務についての対応

設計内容を見直し、改めて発注手続きを進めます。

お問合せ先

泉区泉土木事務所副所長 洞澤 実 Tel 045-800-2531